

令和 3 年 度

教育委員会臨時会（3月）議事録

四條畷市教育委員会事務局

1 開催日時・場所

令和4年3月1日(火) 18時00分から18時23分まで
四條畷市役所 東別館2階 203会議室

2 出席委員

教 育 長	植田 篤司
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	佃 千春
委 員	河田 文
委 員	尾崎 靖二

3 事務局出席者

教 育 部 長	阪本 武郎
教 育 部 次 長	木村 実
兼 学 校 教 育 課 長	
教 育 総 務 課 長	板谷 ひと美

4 議事録作成者 教 育 総 務 課 木邨 勇貴

5 付議案件

議案 第13号 退職手当の返納命令について

植田教育長
0 : 3 5

只今から3月の教育委員会臨時会を開催します。
会議の成立状況について事務局から説明をお願いします。

板谷教育総務課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき
会議が成立していることを報告いたします。

植田教育長

それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき議事
録署名者の指名をおこないます。

本日の議事録署名者は、尾崎委員にお願いいたします。

それでは議事に入ります。

議案第13号 退職手当の返納命令についてを議題といたします。

なお、本案については人事案件でございますので、四條畷市教育委員会会
議規則第9条第1項の規定に基づき、秘密会にしたいと思いますが、委員の
皆さまこれに異議はございますか。

(「異議なし」の声)

異議がないようですので、本案件については秘密会といたします。

<秘密会>

ただいまから、臨時会を公開いたします。

ここでお諮りいたします。

議案第13号 退職手当の返納命令については、原案のとおり可決するこ
とに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議がないようですので、議案第13号については、原案のとおり可決す
ることに決しました。

それでは、その他の案件に移りたいと思いますが、事務局からありました
らお願いします。

ないようですので、これをもちまして、臨時会を閉会いたします。
お疲れさまでございました。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年4月20日

四 條 畷 市 教 育 長 植 田 篤 司

四 條 畷 市 教 育 委 員 尾 崎 靖 二